

日本照明工業会規格

光源製品の正しい使い方と表示事項

JEL 600 追補 1 : 2017

1995 年（平成 7 年） 2 月 17 日 制定
1996 年（平成 8 年） 12 月 6 日 改正
2007 年（平成 19 年） 2 月 16 日 改正
2010 年（平成 22 年） 7 月 16 日 改正
2013 年（平成 25 年） 12 月 6 日 改正
2017 年（平成 29 年） 3 月 10 日 追補 1

一般社団法人 日本照明工業会

Japan Lighting Manufacturers Association

まえがき

この規格は、一般社団法人日本照明工業会が制定した団体規格であり、PS 小委員会が原案を作成し、光源デバイス技術委員会の審議を経て、理事会で承認したものである。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

日本照明工業会規格

JEL 600 追補 1 : 2017

光源製品の正しい使い方と表示事項

JEL 600 : 2013 を、次のように改正する。

3 用語の定義 3.1 光源製品を次のように置き換える。

白熱電球、放電ランプ等の電球類、安定器類（放電ランプ用安定器、低電圧電球用電子トランス、LED モジュール用制御装置等）、LED 光源類（一般照明用 LED モジュール、一般照明用電球形 LED ランプ、一般照明用直管 LED ランプ及び一般照明用 HID 代替 LED ランプ）をいう。

付表 7 7.29 一般照明用 GX16t-5 口金付直管 LED ランプ 表示事項の安全に係る事項について、次のように置き換え、No.1 を削除する。

安全に係る事項は、JEL 801 による。








付表 7 7.30 一般照明用 R4 口金付直管 LED ランプ 表示事項の安全に係る事項について、次のように置き換え、No.1 を削除する。









安全に係る事項は、JEL 802 による。









付表 7 に 7.32 一般照明用 HID 代替 LED ランプ 表示事項を挿入する。








7.32 一般照明用 HID 代替 LED ランプ 表示事項

安全に係る事項は、下記による。

No.	区分	図記号	指 示 文 章	理 由	措 置	適用品種
1	警 告		紙又は布でおおったり、燃えやすいものに近づけたりしないでください。 火災又は器具・ランプ過熱の原因となります。	火災 器具・ランプ過熱		
2	警 告		ランプの放熱穴には、金属類（ヘアピンや針金）を差し込んだり、穴を塞いだりしないでください。 感電又は発煙の原因となります。	感電 発煙		放熱穴をもつ 品種
3	警 告		調光機能の付いた照明器具及び回路、非常用照明器具、誘導灯器具並びに防爆形照明器具では絶対に使用しないでください。 ランプの破損、発煙又は点灯回路損傷の原因となります。	破損 発煙 点灯回路損傷		
4	警 告		直流電源では絶対に使用しないでください。 ランプの破損、発煙又は点灯回路損傷の原因となります。	破損 発煙 点灯回路損傷		制御装置内蔵 形
5	警 告		取付け、取外し又は器具清掃のときは、必ず電源を切ってください。 感電の原因となります。	感電		
6	警 告		このランプを適合以外のLED制御装置又はHIDランプ用安定器と組み合わせての使用は絶対にしないでください。破損、発煙又は点灯回路損傷の原因となります。	破損 発煙 点灯回路損傷		制御装置非内 蔵形
7	警 告		ランプとLED制御装置の間にコンセントや調光器（100%点灯を含む）等の接続器を使用しないでください。絶縁破壊による火災の原因となります。	火災		制御装置非内 蔵形

No.	区分	図記号	指 示 文 章	理 由	措 置	適用品種
8	警 告		このランプは直流点灯です。商用電源への直接接続は絶対にしないでください。破損、発煙又は点灯回路損傷の原因となります。	破損 発煙 点灯回路損傷		制御装置非内蔵形
9	警 告		H I Dランプ用安定器二次側に絶対に接続しないでください。破損、発煙又は点灯回路損傷の原因となります。	破損 発煙 点灯回路損傷		制御装置内蔵形
10	注 意		雨や水滴のかかる状態又は湿度の高いところで使用しないでください。破損又は絶縁不良の原因となることがあります。	破損 絶縁不良	防水構造の器具を使用してください。	
11	注 意		落としたり、物をぶついたり、無理な力を加えたり、きずをつけたりしないでください。特に器具清掃のときはご注意ください。破損した場合、ランプの落下や破片が飛散しけがの原因となることがあります。	破損 ランプ落下 破片飛散 けが		
12	注 意		点灯中又は消灯後しばらくは、ランプが熱いので絶対に手又は肌を触れないでください。やけどの原因となることがあります。	やけど	交換や清掃は、十分に冷えてから行ってください。	
13	注 意		引火する危険性のある雰囲気（ガソリン、可燃性スプレー、シンナー、ラッカー、粉じんなど）で使用しないでください。火災又は爆発の原因となることがあります。	火災 爆発	防爆構造の器具を使用してください。	
14	注 意		振動又は衝撃のあるところでは、一般器具によるランプの使用はしないでください。ランプ落下、破損によるけが又は器具過熱の原因となることがあります。	破損 ランプ落下 けが 器具過熱	耐振構造を考慮した設計にしてください。	
15	注 意		酸などの腐食性雰囲気のところでは、一般器具によるランプの使用はしないでください。ランプ落下、口金腐食及び漏電の原因となることがあります。	ランプ落下 口金腐食 漏電	耐食構造の器具を使用してください。	

No.	区分	図記号	指 示 文 章	理 由	措 置	適用品種
16	注意		粉じんの多いところでは、一般器具によるランプの使用はしないでください。 器具過熱の原因となることがあります。	器具過熱	防じん構造の器具を使用してください。	
17	注意		ソケットに確実に取り付けてください。 ランプ落下の原因となることがあります。	ランプ落下		
18	注意		ランプの大きさ（外径、長さ）及び重さを十分考慮し、必ず適した器具を使用してください。 落下の原因となることがあります。	器具落下		
19	注意		点灯しているランプを長時間直視するのはおやめください。目を痛めたり、目に悪影響を及ぼすおそれがあります。	目の痛み		
20	注意		既設の照明設備の照明器具、配線に絶縁劣化がないことを点検のうえ使用してください。漏電事故などの原因となることがあります。	漏電		
21	注意		塗料などを塗らないでください。器具・ランプ過熱、破損によるけがの原因となることがあります。	器具・ランプ過熱 破損けが		
22	注意		発煙や異臭などの異常を感じた場合、すみやかに電源を切って使用を中止してください。火災・感電の原因となることがあります。	火災 感電		
23	注意		ランプの透光性カバーに亀裂が生じた場合、そのままの状態で使用しないでください。カバーの落下、浸水による感電の原因となることがあります。	落下 感電		

No.	区分	図記号	指 示 文 章	理 由	措 置	適用品種
24	注意		出力線と入力線を正しく配線してください。破損，発煙又は点灯回路損傷の原因となることがあります。	破損 発煙 点灯回路損傷		制御装置非内蔵形
25	注意		LED制御装置と接続するとき，極性を間違えて接続しないでください。破損，発煙又は点灯回路損傷の原因となることがあります。	破損 発煙 点灯回路損傷		制御装置非内蔵形
26	注意		ランプの口金部は防水構造ではありません。屋外で使用する場合には，屋外専用器具以外で使用しないでください。感電の原因となることがあります。	感電	屋外専用器具を使用してください。	
27	注意		屋外専用器具で使用する場合，器具の防水パッキンがランプに密着しない状態で使用しないでください。感電の原因となることがあります。	感電		
28	注意		器具で指定されたワット数以下のランプを必ず使用してください。口金外れ又は器具過熱の原因となることがあります。	口金外れ 器具過熱		
29	注意		安全のため必ず落下防止ワイヤーを器具に取り付けて使用してください。 ランプ落下の原因となることがあります。	落下		落下防止ワイヤー対応ランプ
30	注意		照明器具の寿命は8～10年です。既設の照明器具にそのままLEDランプ又はLED制御装置を取り付けて使用する際は，照明器具が劣化していないか点検し，必要に応じて部品交換を実施してください。点検は日本照明工業会ホームページの「安全チェックシート」の活用をお奨めします。	器具劣化		

機能に係る事項は、下記による。

No.	区分	指 示 文 章	理 由	措 置	適用品種
1	使用上の注意	分解又は改造をしないでください。LED素子などは交換できません。	破損		
2	使用上の注意	器具の周囲温度が〇〇℃を超える時は、不点灯又は短寿命の原因となること がありますので、〇〇℃以下で使用してください。	不点灯 短寿命		
3	使用上の注意	ランプに向けて殺虫剤を噴霧しないでください。	変色 劣化		
4	使用上の注意	ラジオ又はテレビなどの音響機器の近くで点灯しますと、雑音が入ることが ありますのでご注意ください。 雑音が入るときは、ランプから1 m以上離して使用してください。	雑音		
5	使用上の注意	LED素子には光色又は明るさにバラツキがあるため、同じ形名の商品でも 光色又は明るさが異なることがあります。			
6	使用上の注意	清掃する際は、シンナー又はベンジンなどの溶剤を使用しないでください。 水又は中性洗剤を浸した柔らかい布で、よく絞ってから拭いてください。			
7	使用上の注意	旧タイプの漏電ブレーカーではトリップする場合があります。この場合は高 周波対応の漏電ブレーカーをご使用ください。感度電流の設定値にはご注意 ください。			
8	使用上の注意	電源電圧は、LED制御装置に指定された電圧の範囲内で使用してください。	不点灯 短寿命		制御装置非内蔵形

No.	区 分	指 示 文 章	理 由	措 置	適用品種
9	使用上の注意	LED制御装置からランプまでの管灯回路（二次側）配線長は、規定、範囲内で使用してください。不点灯又は雑音の原因となることがあります。	不点灯 雑音		制御装置非内蔵形
10	使用上の注意	自動点滅器を使用する場合は、同時に交換することをお奨めします。			
11	使用上の注意	このランプは下向き・上向き点灯形です。ランプ横向き（水平）に取り付けないでください。短寿命の原因となることがあります。	短寿命		垂直点灯タイプ

光源製品の正しい使い方と表示事項

解説

この解説は、本体及び附属書に規定・記載した事柄、参考に記載した事柄、並びにこれらに関連した事柄を説明するもので、規定の一部ではない。


1. 追補の趣旨

JEL 600 は約 3 年経過後に見直しを実施することにしており、今回、その定期見直しを実施するとともに、最近普及しつつある一般照明用 HID 代替 LED ランプの表示事項を新たに追加した。

2. 追補の概要

a) 付表 7 に、新たに 7.32 一般照明用 HID 代替 LED ランプ 表示事項を追加した。

b) 7.29 一般照明用 GX16t-5 口金付直管 LED ランプ 表示事項及び 7.30 一般照明用 R4 口金付直管 LED ランプ 表示事項の安全に係る事項について、下記 No.1 の表示事項は、すでに前者は JEL 801 に、後者は JEL 802 に盛り込んでいるため、そこから引用するとして削除した。

No	区分	図記号	指示文章	理由	措置
1	注意		点灯しているランプを長時間直視するのはおやめください。目を痛めたり、目に悪影響を及ぼすおそれがあります。	目の痛み	

3. 原案作成委員会の構成表

原案作成委員会の構成表を、次に示す。

PS 小委員会

	氏名	所属
(主 査)	石山 芳則	三菱電機照明株式会社
(副主査)	衣笠 正洋	東芝ライテック株式会社
(委 員)	伊東 悟史	岩崎電気株式会社
	川上 和宏	ウシオ電機株式会社
	大塚 敦	NEC ライティング株式会社
	小田 昌樹	株式会社小糸製作所
	鈴木 智裕	株式会社 GS ユアサ
	西郷 健彦	スタンレー電気株式会社
	石崎 貴規	DN ライティング株式会社
	掛川 貴志	船用電球株式会社
	福島 守	日立アプライアンス株式会社
	飯島 正則	プリンス電機株式会社
	荻野 隆二	パナソニックライティングデバイス株式会社
(関係者)	杉田 充孝	NEC ライティング株式会社
(事務局)	八木 敏治	一般社団法人日本照明工業会